

科目名	関係法規			授業の種類	講義	講師名	
授業回数	8 回	時間数	15 時間 1 単位	必修・選択	必修	担当学年 時期	3年 前期
【授業の目的・ねらい】 医療法規概論、言語聴覚士法、関係法規、医療過誤などについて理解する。							
【実務者経験】							
【授業全体の内容の概要】 医療法規概論、言語聴覚士法、関係法規、医療過誤。							
【授業終了時の達成課題（到達目標）】 医療従事者として必要な関係法規を理解し説明できること。							
回数	講義内容						準備物(教材)
1	基本法 (日本国憲法、民法、刑法)						
2	" (国家賠償法、厚労省設置法)、レポート						
3	医療施設 (医療法、消防法)						
4	医療関係者 (医師法、歯科医師法、薬剤士法、保健士助産師看護師法)						
5	" (救急救命士法、歯科衛生士法、理学療法士及び作業療法士法等)						
6	" (言語聴覚士法)						
7	臓器移植・死体解剖(臓器の移植に関する法律等)						
8	薬事 (薬事法、覚せい剤取締法等)						
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
定期筆記試験							
【使用教科書・教材・参考書】 『新体系看護学全書 健康支援と社会保障制度④ 関連法規 第15版』							
【準備学習・時間外学習】							
【単位認定の方法及び基準（試験やレポート評価基準など）】 試験の結果を100点満点として成績を評価する。 試験は定期試験のみ実施とし、 60点以上の場合に科目を認定する。							